

農業経営の改善に向けた相談に 専門家を派遣します（2024年度）

重点支援対象者に専門家を無料で派遣して経営改善を支援します。

内 容

要件

神奈川県内に住所または所在地のある農業経営者等であり、青色申告をしており、事業計画書（認定農業者の経営改善計画書など）があること。

重点支援対象者の選定

相談申込書及び添付資料から簡易経営診断を実施して、重点支援対象者に選定します（選定結果は、後日報告します。）。

専門家の派遣

- ・重点支援対象者に専門家を無料で派遣します。
- ・センターのサポート専属スタッフや連携機関の職員が同行します。

派遣する専門家

税理士、中小企業診断士、社会保険労務士、司法書士、農業経営コンサルタント、農業法人経営者など。

対象期間

令和7年2月末日までに派遣が終了するものを対象とします。

申込窓口

相談申込書に所要事項をご記入の上、神奈川県農業経営・就農支援センター経営サポート窓口（（公社）神奈川県農業会議）に、郵送または持参により申込みください。

次の機関・団体等と連携して相談に対応しています。

連携機関

- ・ 公益社団法人神奈川県農業会議
- ・ 神奈川県農業協同組合中央会
- ・ 神奈川県農業法人協会
- ・ 神奈川県信用農業協同組合連合会
- ・ 株式会社日本政策金融公庫横浜支店

神奈川県農業経営・就農支援センター 経営相談申込書

神奈川県環境農政局農水産部農業振興課長 殿

農業経営の改善に向けて支援を受けたいので、関係書類を添えて申込みします。

申請日	令和 年 月 日 ()		
相談者	ふりがな 名称・氏名	(生年月日 年 月 日: 歳)	
	経営区分(該当に✓)	☐ 個人 ☐ 法人 ☐ 任意団体 ☐ その他()	
	住 所 (所在地)		
	連 絡 先	電話番号	
	FAX番号		
メールアドレス			
営農類型 (該当に✓)	☐ 稲作 ☐ 露地野菜 ☐ 施設野菜 ☐ 果樹類 ☐ 花き・花木 ☐ 酪農 ☐ 肉用牛 ☐ 養豚 ☐ 養鶏 ☐ その他()		
作目名		経営面積(頭数)	
年間売上高	万円	農業後継者の有無 (該当に○)	有 ・ 無
販売先 (該当に✓)	☐ JA共販 ☐ 契約販売 ☐ 直売 ☐ その他()		
相談内容 (該当に✓)	☐ 経営改善・診断 ☐ 法人化 ☐ 税務・財務 ☐ 新規就農 ☐ 規模拡大・集積 ☐ 施設整備 ☐ IT・情報化 ☐ 生産技術・技能 ☐ 雇用・労務 ☐ 経営継承・相続 ☐ 金融・融資 ☐ 販路拡大・促進 ☐ その他()		
	(具体的に記載)		

※この申込書に次の資料を添付してください。

- ①署名入りの「個人情報の取扱い」
- ②事業計画書(認定農業者の経営改善計画書又は認定新規就農者の就農計画等)
- ③青色申告の決算書(直近1年分)の写し

神奈川県農業経営・就農支援センターの業務に係る 個人情報の取扱いについて

以下の個人情報の取扱いについてよくお読みになり、その内容に同意する場合は「個人情報の取扱いの確認」欄に署名願います。

神奈川県及び神奈川県農業経営・就農支援センターは、神奈川県農業経営・就農支援センターの業務の実施に際して得た個人情報について、個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第57号）等に基づき、適正に管理し、本センターの業務の実施のために利用します。

また、神奈川県及び神奈川県農業経営・就農支援センターは、本センターの業務のほか、農業を担う者の育成・確保に資する取組、農業経営・就農サポート推進事業の報告に活用するため、必要最小限度内で、下記の関係機関へ提供する場合があります。

このほか、就農準備や経営改善等の取組状況、専門家からの助言等の内容についても、助言・指導等を実施する際のデータとして活用するため、関係機関へ提供する場合があります。

提供する情報の 内容	①相談者の氏名（法人にあつては名称及び代表者名）及び年齢、 ②住所、③相談内容、④経営内容、⑤支援等の実施状況や専門 家からの助言等の内容 等
情報を提供する 関係機関	国、神奈川県、神奈川県から農業経営・就農支援センターに係る 業務の一部を委託された者、農業経営・就農支援センターに登録 された専門家、市町村、農業委員会、農業協同組合、農地中間管 理機構事業実施主体、農山漁村発イノベーションサポート事業実 施主体、公益社団法人神奈川県農業会議、神奈川県農業協同組 合中央会、神奈川県農業法人協会、神奈川県信用農業協同組合 連合会、株式会社日本政策金融公庫横浜支店、農業委員会ネット ワーク機構

個人情報の取扱いの確認

「個人情報の取扱い」に記載された内容について同意します。

令和 年 月 日

氏名（名称・代表者）

神奈川県農業経営・就農支援センターは 農業経営の改善を支援します

神奈川県農業経営・就農支援センターでは、関係機関と連携し、農業経営の法人化や経営継承、規模拡大等の多様な課題を解決する経営サポートを行っています。

神奈川県内に住所または所在地がある農業経営者等は、経営の相談をすることができます。

相談窓口では、来所による支援を受けることができます。また、重点支援対象者に選ばれると、無料の専門家派遣を利用できます。

神奈川県農業経営・就農支援センターの ご案内

経営サポート窓口：(公社)神奈川県農業会議

TEL 045-201-8859

FAX 045-651-1760

e-mail:kanakaigi@k-nk.or.jp

所在地 〒231-0023 横浜市中区山下町2番地
産業貿易センタービル10階

アクセス みなとみらい線日本大通り駅3番出口
(横浜情報文化センター口)より徒歩3分

開設時間 平日 9時～16時

相談内容 法人化、規模拡大、
経営継承など農業
経営改善に関する
こと



※お越しいただき相談される際には、必ず事前にお電話でご連絡下さい。

※神奈川県農業経営・就農支援センターは、(公社)神奈川県農業会議が県からの委託を受けて運営しています。